

社 団 法 人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

南房総海の玄関

館山港多目的観光棧橋

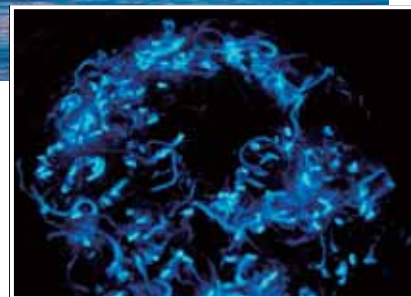
寄港した新生「にっぽん丸」



超高速ジェット船



国内最大級全長 500 メートル



宝石!いえ、ウミホタルの乱舞です

主 な 内 容

- 第39回通常総会・表彰式
- 東日本大震災義援金の取り扱い
- 館山税務懇話会特別例会
- 館山税務署の人事異動 署長あいさつ・新幹部紹介
- 平成24年度税制改正要望
- 理事会・委員会・部会の動き
- 法人会の活動
- 平成23年度税制改正について
- 新公益法人制度について
- 原発ストレステスト
- 大事な肝臓を優しくいたわる
- 文芸

VOL.102

2011.8.25
平成23年



(社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

めざます 企業の繁栄と社会への貢献

平成23年度

第三十九回通常総会

—全議案承認可決—

役員改選

平田会長・五副会長再任

新常任理事に

監事に

記念講演

記念講演は社会貢献事業として企画

多くの一般住民が聴講

演題は

「二〇二一年 今後の日本の政治経済の行方」

講師は政治ジャーナリスト

泉 宏氏



総会講演会 泉 宏氏

館山法人会の第三十九回通常総会と記念講演会が五月二十日、浅井要館山税務署長をはじめ、金丸謙一館山市長や齋藤館山県税事務所長、管内市町幹部、関係友好団体が

表など多くの来賓を迎え、館山シーサイドホテルで開催されました。総会の前に行われた講演会は、社会貢献事業として企画され、事前に一般住民に聴講をPR、会員以外の多くの方に来ていただきました。演題は「二〇二一年今後の日本の政治経済の行方」、講師は昨年に続き・前時事通信社取締役で政治部長も歴任した政治ジャーナリストの泉宏氏。

長年にわたり、永田町・霞が関で政治を見続け、政界の表裏を知り尽くした最前線の政治記者らしく、政界での幅広い人脈を通じて氏しか知らない裏話を随所に入れながら、震災対応に迷走する菅首相及び管政権の実態を皮肉りながら、今後の政治の行方を語りました。そして、震災後の対応では福島原発が最も問題だが、政治がどう動くかとしているのか方向性が見えないと管政権の不安定ぶりを指摘。更に、震災翌日にへりで福島原発を

視察、汚染水の海への放出問題、首相周辺の人事がくるくる変わる醜態、浜岡原発の停止要請を唐突に発表などを批判。最後は希望的観測としながらも大胆予測で講演を終えました。「震災復興を前提にして九月には若手による民自公の大連立内閣が発足」。

続いて開かれた総会では、平田会長が「初めに東日本大震災により尊い生命を落された方々、及びそのご家族の方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます」と挨拶。

「今回の大震災により被災地はもとより、私共地域の経済が最も活発に動く年度末・年度初めの時期と重なり、管内企業は大きなダメージを受けた。国政においては、何よりも先ず最大の問題である福島原発事故の一日も早い収束に全力を尽くしてもらいたい。そして適切な復興計画、経済成長戦略のもと、安心・安全の国づくりと景気回復策の果敢な実行を求めたい。私共経営者も自ら研さんに努め、この難局を乗り越えてゆかねばと考えている」とあいさつ。



総会 平田会長あいさつ

議事に入り、二十二年度事業報告や二十三年度事業計画や予算などを原案通り承認可決しました。

そのあと、任期満了に伴う役員改選では平田会長以下、正・副会長が再任されるとともに、常任理事、監事の新役員が選任されました。引き続き表彰式に移り、退任役員や会員増強協力者に感謝状が、会員増強優秀者や会員企業の優良経理担当職員に表彰状が贈られました。

次に来賓の浅井館山税務署長、金丸館山市長、齋藤館山県税事務所長からご祝辞をいただき第二部総会を終了、最後に、お互いの理解を深める第三部懇親会で全日程を終了しました。

平成 23 ～ 24 年度

(社)館山法人会役員名簿

(平成 23 年 5 月 20 日)

敬称略

役職名	氏 名	法 人 名	住 所	役職名	氏 名	法 人 名	住 所
名誉会長	本間 明	館山信用金庫	館 山 市	常任理事	溝口 卓	館山日東バス(株)	館 山 市
会 長	平田 哲平	東海建設(株)	鋸 南 町	"	吉本 晃	(有)川崎洋品店	南房総市
副会長	佐藤 興二	(株)さとう	館 山 市	"	吉田 政紀	東生産業(株)	館 山 市
"	本間 亨	房州物流(株)	館 山 市	"	黒川 基幸	新勝工業(株)	鋸 南 町
"	鈴木 義康	(株)鈴木工務店	鋸 南 町	"	間宮 林蔵	(株)間宮不動産	南房総市
"	刈込 浩一	花房製菓(株)	鴨 川 市	"	根本 幹夫	(有)ホンダ長狭	鴨 川 市
"	平野 好正	(株)米屋	南房総市	"	石井 仁	幸洋電設(株)	南房総市
専務理事	永野 修		館 山 市	"	平田 英雄	(株)鋸南実業	鋸 南 町
常任理事	秋山 準治	(有)秋山呉服店	館 山 市	"	石渡 和男	協豊自動車工業(株)	館 山 市
"	宮沢 治海	(有)宮沢書店	館 山 市	"	齋藤 恵三	(株)小湊鐵工所	鴨 川 市
"	柴田 絹代	(株)柴野工務店	南房総市	"	飯田 彰一	(有)白浜飯田屋	南房総市
"	石田 安一	(有)石田理容室	鋸 南 町	"	手塚 節	(有)手塚工務店	鋸 南 町
"	綱嶋 茂信	(有)綱島タイル興業所	鴨 川 市	"	田原 智之	鴨川市漁業協同組合	鴨 川 市
"	辻 貞夫	(有)住吉屋商店	南房総市	"	濱島 修	(株)浜島製作所	館 山 市
"	友野 修	(有)友野モータース	館 山 市	"	谷 昭一	(株)谷工務店	鴨 川 市
"	末吉 一夫	(株)亀屋本店	鴨 川 市	"	本橋 亮一	(有)もとはし	館 山 市
"	河名 洋一	(株)サンレックス	鴨 川 市	"	角田眞一郎	(有)博正会	館 山 市
"	三滝 睦	(有)三滝コンクリート工業	館 山 市	"	村井 智博	(有)村井	鋸 南 町
"	川名 光俊	(株)清水屋商店	館 山 市	"	中西 京子	資中西ペンキ店	館 山 市
"	早川 金光	(株)早川	南房総市	監 事	服部 克巳	(有)栖原屋商店	鴨 川 市
"	清宮 和子	(有)銀鱗荘ことぶき	南房総市	"	小滝 周一	(有)小滝洋品店	館 山 市
"	島田 誠一	(株)サン建築総合事務所	鴨 川 市	"	池田 亮惇	(有)安養寺	館 山 市
"	加瀬 俊一	(株)スーパー丸十	南房総市				

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが24時間利用できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず手続きが行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の提出が必要です。
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

最高5,000円
の税額控除※1添付書類の
提出省略※2還付金が
スピーディ

※1 平成19年から平成22年分の間でいずれか1回

※2 確定申告から3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索

表彰式

退任役員・会員増強・優良職員
十一名に感謝状・表彰状

第39回通常総会の終了後表彰式が行われ、長い間、本会の常任理事・監事として、理事会・委員会・部会・支部活動を通じ、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任役員の皆様に感謝状と記念品が贈呈されました。ありがとうございます。
会員増強でご協力をいただいた皆さん、本当にありがとうございます。
永年勤続優良職員で受賞された皆さん、真におめでとうございます。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、社団法人館山法人会会長感謝状

（一）退任役員

佐藤 実（常任理事）
伊丹伊佐美（常任理事）
田村 利純（常任理事）
秋山 貴（常任理事）
鈴木 彰（監事）

（二）会員増強協力者

小倉 信雄（大同生命保険株式会社）

二、社団法人館山法人会会長表彰

（一）会員増強優秀者

（ア）支部・部会

女性部会（部会長柴田綱代）

（イ）役員・個人

清宮 和子（常任理事）
齋藤 恵三（常任理事）

（二）永年勤続優良経理担当職員

渡辺 藍（株安房環境衛生（館山市）
島野 昌弘（有）房州日日新聞社（館山市）



（社）館山法人会第39回通常総会表彰記念

おめでとうございます

千葉県法人会連合会第29回総会及び役員大会が五月二十七日三井ガーデンホテル千葉で開催され、席上、全法連会長表彰の伝達及び県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受賞されました。

全法連会長表彰



秋山 準治
常任理事
（有）秋山呉服店
代表取締役社長

県法連会長表彰



三滝 睦
常任理事
（有）三滝コンクリート工業
代表取締役社長



川名 光俊
常任理事
（株）清水屋商店
代表取締役社長

ビデオ貸します

「お問い合わせは電話・FAXで」

わかりやすくドラマ仕立てで解説

新事業承継税制

（ドラマで見る内容と手続き）（DVD 24分）

館山税務署からのお知らせ



東日本大震災の被災地等に対する 義援金等の税務上の取扱い

東日本大震災の被災地等に対する義援金等を寄附した場合の税務上の取扱いは、次のようになっています。

(1) 個人の場合

個人の方が義援金等を寄附した場合には、その義援金等が「特定寄附金」に該当するものであれば、所得税の寄附金控除の対象になり、次の算式で計算した金額が所得金額から控除されます。

〔その年に支出した特定寄附金の額の合計額〕 － 2,000 円 ＝ 寄附金控除額

(注) 特定寄附金の額の合計額は、所得金額の 40% 相当額が限度です。

(2) 法人の場合

法人が義援金等を寄附した場合には、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金」(国等に対する寄附金)、「指定寄付金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。

法人が損金算入の適用を受けるための手続き

法人税:確定申告書の別表 14 (2)「寄附金の損金算入に関する明細書」の「指定寄附金等に関する明細」に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を支出したことが確認できる書類を保存する必要があります。

(注) 日本赤十字社・中央共同募金会の「東日本大震災義援金」口座、国・著しい被害が発生した地方公共団体の専用口座への寄附については、振込票の控(受領証)等をもって寄附したことを証する書類として差し支えありません。

(3) (1) 及び (2) の「特定寄附金」等の内容

(1) 及び (2) の「特定寄附金」、「国又は地方公共団体に対する寄附金」、「指定寄附金」には、次の義援金等が該当します。

- ① 国または地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ② 日本赤十字社の「東北関東大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「各県の被災者の生活再建のための義援金」として直接寄附した義援金等
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「地震災害におけるボランティア・NPO 活動支援のための募金」として直接寄附した義援金等
- ⑤ ①から④以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

(注) 具体的な取扱いについては、税務署に照会してください。

館山税務署七月の人事異動

高木署長ら新幹部を迎えて

納税推進・e-Taxへ協調体制
館山税務懇話会特別例会聞く

納税協力10団体で構成している館山税務懇話会(会長平田哲平(社)館山法人会会長)主催による館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が、7月21日館山市・芳蔭で、顧問の金丸館山市長、片桐鴨川市長をはじめ、県・市・町幹部、懇話会役員ら関係者約100名が出席し、盛大に開かれました。

主催者を代表して平田会長が、「懇話会設立の目的である納税思想の高揚を図るため、本年度も租税教育の推進など、より充実した事業展開をしてまいりたい」と挨拶。続いて税務署新体制への歓迎のことは、更に、「今回の東日本大震災では、この地域もいわゆる二次災害で大きなダメージを受けた引き続き厳しい経済環境の中で私共も自助努力・企業努力をしなければならぬが、高木署長さんをはじめ経験豊かな幹部の皆様方には、私共地域が抱えている苦しい現状を十分にご理解をいただき、

懇話会会員が更に発展するよう、特段のご指導・お力添えをお願いしたい」と挨拶した。続いて高木署長が「自然に恵まれ、歴史と伝統あるこの地に、第78代の館山税務署長として赴任できて光栄、地方経済も大変な時期で、皆さんのご苦勞は推察している。税務行政については、公平・的確を心がけたい。今後私共のよき理解者としてe-Taxの推進など課題解決に向けて懇話会の皆さんのご協力をお願いしたい」と抱負を踏まえて着任のあいさつ。

次いで新陣容の税務署幹部職員の紹介があり、片桐鴨川市長の乾杯の音頭で懇親会になりました。和気あいあいの中で、お互いの理解を深める新たな出発の場となりました。

館山税務懇話会 =納税協力10団体=
社団法人館山法人会
社団法人館山青色申告会
千葉県税理士会館山支部
館山間税会
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会
千葉県酒造組合安房支部
館山商工会議所
安房郡市商工会長協議会
館山小売酒販組合
千葉県卸酒組合安房支部

浅井署長税務大学校研究部教授に栄転

後任高木署長は千葉東税務署から着任

館山税務署で七月十日付の人事異動があり、浅井署長は税務大学校研究部教授に就任いたしました。財務省主税局で長年にわたり税制改正を手掛けてきた手腕を買われての栄転です。支部ゼミ懇談会や各部会での味のある署長卓話や明るく柔らかな人柄の印象を残して二年の任期満了での配転ですが、本人は安房の地の自然やグルメにちよつぱり未練が?と伺いました。ご指導有難うございました。新天地での活躍を心から祈り申し上げます。

後任には、県内14署を統括する千葉東税務署特別徴収官から高木幸次郎署長が着任されました。よろしく願いいたします。

国税局や沖縄勤務など幅広い税務調査経験に裏打ちされた講義で好評だった吉田法1統括官は、自宅青梅市に近い武蔵府中署へ栄転いたしました。後任には渋谷署から小山伸悟法1統括官が着任いたしました。

着任のあいさつ



館山税務署長
高木幸次郎

この度の定期人事異動により千葉東税務署より赴任して参りました高木でございます。浅井前署長と同様、よろしくお願い申し上げます。

平田会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、平素より税務行政に對しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

浅井前署長から館山税務署管内である「安房の国」は、風光明

媚で、海の幸、山の幸に恵まれた歴史と伝統の地であり、自然を生かしたすばらしい「観光のまち」であると承っております。

また、社団法人館山法人会におかれましては、昭和24年発足以来の伝統を持った会であると同時に、全国でも高い加入率を誇る会であると感じております。

これも平田会長をはじめ役員並びに事務局の皆様方の並々ならぬご努力と会員の皆様方が法人会活動に積極的に参加され、研鑽に努められた結果であると敬意を表する次第です。本年度におきまして、一層の活発な事業活動をご期待申し上げます。

さて、我が国の経済情勢目を向けますと、サブ・プライム

ローン問題に端を発した経済不安・雇用不安が払拭されていなか中で、本年3月11日に発生した東日本大震災と、それに伴い発生した福島原発事故により、大変な状況であると言えらると思

います。原発事故に関しては、いまだに終息の見えない中で、電力消費量問題や原発の存続そのものが問われる新たな問題にも発展しております。館山税務署管内では、幸いにして地震の直接被害はほとんどなかったよう

ですが、自粛ムードや風評被害のような二次的被害により、かなりのダメージを受けたと伺っておりまして、経営に携わる皆さまにとつては、大変なご苦勞をされていると拝察致します。

をさせていただきます。

このような情勢の下ではありますが、税の執行に携わる私どもの使命である、適正・公平な課税の実現に向けて邁進していく所存です。

また、事務の効率化と納税者利便性の向上のためにもe-Tax普及拡大に引き続き力を入れて行きたいと考えております。

社団法人館山法人会におかれましては、平素から正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動を積極的かつ組織的に展開され、企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を重ねられていることに、深く敬意を表する次第でございます。

とりわけ、館山法人会役員企業のe-Tax利用率につきましては東京国税局管内の中でも極めて高いご利用を頂いており、これも皆様方の暖かなご支援とご協力のおかげと心より感謝申し上げます。今後も更なる普及定着に向けて努めてまいりますので変わらぬお力添えをよろしくお願い致します。

どうか、会員の皆様方におかれましては、引き続き税務行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

終わりに、社団法人館山法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念申し上げます。私の着任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署長 浅井 要

残暑の候、社団法人館山法人会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私、この七月の人事異動によりまして、税務大学校研究部教授を命ぜられ、思い出深いこの安房地を離れ、皆様とお別れすることとなりました。

歴史と文化が豊かで、海の幸・山の幸に恵まれ、かつ、人情味にあふれた、この館山の地で2年間勤務できましたことは、私にとりまして何物にも替え難い財産であると思っております。

思い返せば、平成21年7月10日に館山税務署長を拝命いたしました。この地に赴任いたしました。税務署での勤務

は20年以上のブランクがあり、多少の不安もございましたけれども、平田会長をはじめ館山法人会の皆様方の暖かい人柄に触れさせていただくにつれ、不安も吹き飛び、大変楽しく、そして充実した2年間を過ごすことができました。

親会のみならず、青年部、女性部、源泉研究部、医療法人部の各部会での研修会や20支部を7つに分けて開催された支部ゼミ懇談会において、楽しくお酒を飲みながら、たくさんの方の会員の皆様とお話ができ、私にとりまして大変貴重で有意義な経験となりました。

また、南総里見祭りでは、手作り甲冑を着せていただき、武者行列に参加して城山まで行進したことや、10kmを走った若潮マラソン、青年部とのチャリティボウリング大会など、長く心に残る、大変楽しい思い出を作ることができました。本当に皆様ありがとうございました。

ところで、館山法人会におかれましては、全国的にも高い会員加入率を誇り、会員の皆様の優れた団結力・組織力により、非常に活発な事業活

動を展開されておりますことは、私ども税務行政に携わる者にとりまして、大変心強い存在であります。

特に近年は、署における最重要課題として、e-Taxの利用拡大につきまして、役員の皆様を中心をお願いをしているところですが、お陰様でe-Taxの利用率は、東京局管内でも、トップクラスの利用率となっており。改めまして厚く御礼を申し上げます。

また、昨年5月に設立いたしました安房地域租税教育推進協議会につきましても、今後とも地域ぐるみでの租税教育活動にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、社団法人館山法人会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、離任のあいさつとさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署第1部門
法人課税統括官

吉田 靖文

残暑の候、社団法人館山法

人会会員の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この七月の定期人事異動により、武蔵府中税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。

平成二十二年七月に館山税務署に着任いたしましたから、あつという間の一年間ではございましたが、平田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方には、国税の事務に對しまして、深い御理解と、積極的かつ多大なる御支援、御協力を賜りまして、心から感謝いたしております。

振り返りますと、八月の女性部会役員会では、人前で話をするのが苦手な私を温かい目で見守ってください、安房の女性の奥深さを教えていただきました。九月の理事会では、役員の方々との意見交換をさせていただき、館山法人会の結束力の強さを、あらためて教えていただきました。十月の青年部例会では、時代を背負う経営者の皆様方の積極的かつ建設的な意見を拝聴し、安房地域の明るい未来を確信させていただきました。

七回に及ぶ支部ゼミ懇談会

では、話下手な私の話に耳を傾けていただき、大変感謝いたします。意見交換会では、地域に密着した意見や現状を伺うことができ、貴重な経験をさせていただきました。あらためて、安房地域の人情の厚さや結束力の強さ、法人会に対する熱い思いに深く感銘いたしました。

ほかにも、青年部会主催のチャリティボウリング大会や、社会貢献事業として会を挙げて取り組んでいる館山若潮マラソン大会時の、税の啓発本の配布。本と共に配布したお汁粉・焼き芋・菜花漬けについては、女性部の方々が中心となり何ヶ月も前から準備をして、前日の仕込・当日の早朝からの作業等、大変お疲れ様でした。私も10kmの部に参加しましたが、「もし、完走できなかつたら…」と考えつつも、皆様方の熱い激励を受け、無事に完走することができました。ありがとうございます。

まだまだ、「やわたんまち」や「南総里見祭り」等々。楽しかった一年間……と言いたところですが、三月十一日の東日本大震災は、忘れることが出来ない出来事であった

と思います。安房地域は、直接の被害は少なかったようですが、観光業や料理飲食業、ホテル・旅館業や農林水産業に関わる事業者の方々には、目に見えた風評被害が出たと痛感しています。どうか、この苦難の時を乗り切り、明日を信じて精励されますようお願いとお願いを申し上げます。

風光明媚で、豊かな自然と山の幸、海の幸に恵まれたこの安房地域で、何よりの経験は、口は悪いが人情味溢れる法人会の役員並びに会員の皆様とお会いできたこと。私の人生の中で、沖縄に続き、二度目の単身赴任生活を支えてくれたこの安房地域。館山税務署に勤務いたしましたことに喜びを感じますとともに、歴史あるこの地に勤務し、短い間ですが生活できましたことを誇りに思います。

結びにあたりまして、社団法人館山法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の事業の御繁栄ならびに御健勝を心よりお祈り申し上げます。お別れのあいさつとさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

館山署 新体制 プロフィール

- ①前任部署
②出身地 ③趣味



署長

高木幸次郎

- ①千葉東署
②福岡県
③将棋・園芸



総務課長

早野 喜良

- ①留任
②長崎県
③スポーツ観戦・映画鑑賞



管理運営第1部門
統括官

白井 茂雄

- ①留任
②北海道
③読書



管理運営第2部門
統括官

武内 淳也

- ①大和署
②東京都
③剣道・釣り



徴収部門
統括官

ト部 尚武

- ①川崎北署
②宮崎県
③パチンコ



個人課税第1部門
統括官

馬見塚 徹

- ①留任
②大分県
③釣り・ダイビング



個人課税第2部門
統括官

村石 博文

- ①向島署
②千葉県
③旅行



資産課税部門
統括官

堀口 利夫

- ①足立署
②埼玉県
③マラソン



法人課税第1部門
統括官

小山 伸吾

- ①渋谷署
②秋田県
③読書・ゴルフ



法人課税第2部門
統括官

鈴木 兼二

- ①江東西署
②茨城県
③テニス・読書



法人課税第1部門
上席（審理担当）

谷村 潤也

- ①留任
②青森県
③読書・ゲーム

税制改正要望

平成24年度

各単位法人会が提出した

要望事項をベースにして全法連において

税制改正に関する提言を取りまとめ

法人会全国大会で主旨説明をした後

関係機関に要望活動を行う

9月28日開催

法人会全国大会 神奈川大会

平成24年度税制改正に向け 検討している主要事項

1. 東日本大震災からの復旧・復興

被災地企業（これと取引のある者も含む）

の復旧・復興を支援する諸措置

被災地への企業誘致の促進・雇用の確保

課税減免措置ほか

2. 社会保障と税一体改革

財政の健全化と社会保障制度の確立

3. 法人税の引き下げ

国際競争力の強化や外国資本の誘致及び

国内産業の空洞化防止の観点から

欧州、アジア主要国並みの実効税率30%以下を求める。

4. 事業承継税制の確立

我が国の企業の大衆を占める中小企業は、

地域経済の活性化、雇用の確保等のもであり、

スムーズな事業の承継のため、相続税及び

贈与税の納税制度等の更なる見直しを求める。

総論

平成24年度 税制改正要望事項（館山法人会）

平成 23 年 5 月 17 日

- ①長期に渡る不況による国内消費の減退と、長引く円高による輸出不振により、わが国の経済は冷えきっており、深刻な税収不足が続いている。そのため税収不足を補うための国債発行が続いているが、最早国債発行額は異常ともいえる金額に達しているため、引き続き財政の健全化を求めるものである。
- ②今般発生した東日本大震災のような不測の事態に備えるため、常より震災等復興準備資金を備える必要がある。
- ③わが国の税法は、本法、租税特別措置法なども含め複雑すぎるものとなっており、一般納税者にとって非常に分かりにくい法律であるため、税法全体を簡素化する必要がある。

基本項目	税 目	項 目
個別事項	消費税	
関係法令等	消費税法第 29 条	
改正要望点 安定した税収を見込める消費税の税率引き上げは、少子高齢化に伴い今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保のためにも止むを得ないと考える。 食料品など生活必需品を対象とした複数税率の適用や、急激な消費者負担増を避けるための段階的な引き上げも考慮する必要はあるが、それによる事業者の負担・混乱を避けるためにも、中長期的な展望を持って行う必要がある。		

基本項目	税 目	項 目
個別事項	法人税	
関係法令等	法人税法第 66 条、 租税特別措置法第 42 条の三の二	
改正要望点 わが国の法人税率は、段階的に引き下げられてきてはいるが、依然として国際的には高率となっている。 短期的には、長引く不況により苦しんでいる中小零細企業の負担を減少させることにより経営意欲を増進し、中長期的には、優秀な国内技術の国外流出を防ぐことは後々の税収の確保、国際競争力の保持には不可欠なものである。雇用の安定・拡大のために明確な対策を図るとともに、事業者並びに従業員の消費意欲をかきたてるためにも、引き続き更なる法人税率の引き下げを要望するものである。		

基本項目	税 目	項 目
個別事項	相続税	
関係法令等		
改正要望点 わが国の経済は、中小零細企業が支えているという認識に鑑みて、地方都市の企業の発展・人材（財）の育成のためにも、相続時の事業承継がよりスムーズに行うことができるように、事業継続の要件等の見直しを切望する。		

理事会

委員会

部会

の動き

理事会

総会提出議案審議
役員改選協議

◎正・副会長会議

三月十五日（火）

法人会事務局にて

・公益法人制度改革について

・役員改選について

・今後の事業について

出席者 六名

◎監査会

四月十二日（火）法人会事務局にて

・平成二十二年収支決算監査

出席者 五名

◎第一回理事会

四月十九日（火）

たてやま夕日海岸ホテルにて

・総会提出議案について

（予算・決算・事業計画等）

・感謝状・表彰状の贈呈について

・記念講演会について

出席者 三十一名



第1回理事会 4月19日

総務委員会

◎総務委員会

八月十九日（金）

法人会事務局にて

・今後の事業活動について

・社会貢献事業の実施について

出席者 六名

税制委員会

二十四年度

税制改正要望取りまとめ

◎税制委員セミナー

二月十六日（木）

ハイアットリージェンシー東京にて

・「平成二十三年税制改正について」
財務省主税局税制第三課長
安居孝啓氏

・「日本経済を救う
税金の話を始めよう」

元国税庁長官 大武健一郎氏

◎第一回税制委員会

四月二十一日（木）

法人会事務局にて

・平成二十四年度

税制改正要望について協議

出席者 六名



第1回税制委員会 4月21日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

七月二十一日（木）

法人会事務局にて

・会報第一〇二号編集会議

出席者 七名



第1回広報委員会 7月21日

厚生委員会

◎経営者大型総合保障制度推進懇談会

六月二十日（月）

京成ホテルミラマールにて

・経営者大型総合保障制度

推進について協議

出席者 七名

青年部会

役員改選

濱島修部会長退任

後任に村井智博氏選任

◎社会貢献活動

一月三十日（日）

館山市民運動場にて

・若潮マラソン会場で税啓発運動・

前日準備

参加者 三名

◎部会例会

- ・三月二日（水）法青会館にて
- ・定期総会についてほか
- ・税務研修

「資本的支出と修繕費について」

講師 谷村法一 上席指導官
出席者 二十三名



青年部会例会 3月2日

◎正・副部会長会

- ・四月十一日（月）
- ・法人会事務局にて
- ・定期総会についてほか

出席者

五名

◎第二十四回定期総会

五月十二日（木）

館山市・芳薔にて

- ・平成二十二年事業報告
- ・収支決算について
- ・平成二十三年事業計画（案）
- ・収支予算（案）について
- ・役員改選について
- ・講演

「第21航空群の活動について」

海上自衛隊第21航空群

群司令 山本 敏弘氏

参加者 二十八名



山本群司令講演 5月12日

（社）館山法人会青年部会役員名簿

平成23年5月12日改選

役職名	氏 名	法人名	住所
部会長	村井 智博	（有）村井	鋸南町
副部会長	小澤 正信	小澤建設（株）	南房総市
	日暮 靖	（有）ヒグラシ	館山市
	柴田 栄樹	鋸南開発（株）	鋸南町
	小高 昌彦	（株）鴨川ホテル三日月	鴨川市
会計幹事	川名 敏弘	（有）ユアサポート	館山市
監事	辰野 方哉	（株）アークス	〃
	網代 智輝	（株）網代工務店	鋸南町
相談役	黒川 基幸	新勝工業（株）	〃
	秋山 貴	（有）秋山陶苑	館山市
	平田 英雄	（株）鋸南実業	鋸南町
	濱島 修	（株）浜島製作所	館山市

◎県連青年部会連協講演会

六月七日（火）

三井ガーデンホテル千葉にて

女性部会

社会貢献活動
中核として活動

◎社会貢献活動

- ・一月三十一日（日）
- ・館山市民運動場にて
- ・若潮マラソン会場で税啓発運動
- ・前日及び前々日準備
- ・税啓発マンガ本配布・お汁粉、
- ・焼き芋、菜花漬けを添えて

参加者 4,700人に
四十九名

◎本部役員会

- ・二月九日（水）館山市・芳薔にて
- ・定期総会について
- ・今後の行事予定について

出席者

八名

◎下期研修会

二月二十二日（火）

砂町銀座商店街・羽田国際線ターミナル・鳩山会館・西新井大師ほか
参加者 四十三名

◎役員会（幹事以上）

三月二十六日（金）

- ・館山市・芳薔にて
- ・第三十二回総会提出議案について
- ・税務研修会「ODAのこと」

「北原照久の元気の出る話」

（株）トリーズ

代表取締役 北原 照久氏

参加者

八名

◎第三十二回定期総会
役員改選

柴田絹代部会長退任
後任に清宮和子氏選任

- ・五月十一日（水）館山市・芳薔にて
- ・平成二十二年事業報告
- ・収支決算について
- ・平成二十三年事業計画（案）
- ・収支予算（案）について
- ・役員改選について
- ・退任役員に感謝状の贈呈
- ・講演
- ・「ふるさと」の発展を志して

講師 前鴨川市長 本多 利夫氏
出席者 七十六名

（社）館山法人会女性部会役員名簿

平成23年5月11日改選

役職名	氏 名	法人名	住所
相談役	石井 三代	（有）石勝石材店	館山市
	柴田 絹代	（株）柴野工務店	南房総市
部会長	清宮 和子	（有）銀鱗荘ことぶき	南房総市
副部会長	中西 京子	（有）中西ペンキ店	館山市
	小川 玉江	（株）鴨川ユニバースホテル	鴨川市
	三田 千尋	（有）三田鉄工	鋸南町
	伊丹美智子	（有）大喜工務店	南房総市
会計	飯田 栄子	（社）館山法人会	館山市
監事	角田 禮子	（有）豊久商店	〃
	須藤 京子	（有）須藤商店	鋸南町



第 23 回定期総会 5 月 11 日

◎県連女性部会連協講演会

六月九日（木）

三井ガーデンホテル千葉にて
「人に好かれる話し方、
接し方で人生輝きを増す！」

落語家

柳家 金三氏
出席者 五名

◎本部役員会

七月十三日（水）にて

・役員会（幹事以上）の開催について
・会員増強について
・上、下期研修会について

出席者 九名

源泉研究部会

役員改選 溝口部会長再任

税制改正について研修会を実施

◎第三六回定期総会

五月十二日（水）法青会館にて

・平成二十三年事業報告・
収支決算について
・平成二十三年事業計画（案）

(社)館山法人会源泉研究部会役員名簿 平成23年5月31日改選

役職名	法人名	住所
部会長	館山日東バス(株)	館山市
副部会長	房州物流(株)	"
	鏡浦自動車(株)	"
幹事	(医)博道会館山病院	"
	(医)鉄蕉会亀田総合病院	鴨川市
	佐生興産(株)	館山市
	(株)石井工務店	"
監事	(有)竹石治療院	鴨川市
	極洋船舶工業(株)	館山市



第 36 回定期総会 5 月 12 日

収支予算（案）について
・役員改選について
◎税務研修会（総会終了後）
「源泉所得税の
改正事項について」ほか

講師

井上法一 上席調査官
出席者 十四名

医療部会

役員改選

田村利純部会長退任

後任に角田真一郎氏選任

◎定期総会

四月二十八日（木）



定期総会 4 月 28 日

(社)館山法人会医療法人部役員名簿 平成23年4月28日改選

役職名	法人名	住所
部会長	角田真一郎 (医)博正会北条病院	館山市
副部会長	若林 紀子 (医)若林医院	南房総市
理事	関谷 信平 (医)恵明会関谷病院	"
理事	武内 重樹 (医)厚生会武内クリニック	鋸南町
理事	平野 晴夫 (医)社団晴心会平野眼科	館山市
監事	野原 正 (医)同仁会野原皮膚科内科医院	"

館山シーサイドホテルにて
・役員の選任について
・税務署幹部との研修会

出席者

十名

優良申告法人表敬

房州瓦斯株式会社

平成二十三年年度優良申告法人として館山市
館山の房州瓦斯株式会社が表敬されました。
これは日頃からの経営努力と適正な申告と
納税が評価されたものです。

六月二日に浅井署長、吉田法一統括官が会
社を訪問して表敬状の伝達が行われました

代表者 代表取締役 本間 亨

事業内容 都市ガス・プロパンガス販売

ガス器具関連商品販売

従業員 本店 館山市館山
9,400万円
25人



浅井署長 本間社長

9月から12月全国一斉の仲間を増やす**会員獲得月間**です。ご協力をお願いします。

法人会の活動

平成23年8月以降、当面の事業・会議日程(予定)

月 日	事業・会議	会 場	内 容
8.25 (水)	女性部会役員会(幹事以上)	法青会館	1. 今後の行事について 2. 税務研修会
9. 1 ～ 12.31	全国一斉会員増強運動	各支部・部会・役員等	各支部、部会、役員等に目標値を設定し運動を展開する
9. 6 (火)	第2回理事会及び 福利厚生制度推進協議会	鴨川館	1. 今後の事業について 2. 会員増強について 3. 福利厚生について
9. 7 (水)	青年部会役員会	法青会館	1. 10月例会についてほか 2. 税務研修会
9.13 (火)	決算法人説明会	法青会館	8・9月決算法人
9.16 (金)	決算法人説明会	鴨川市役所	8・9月決算法人
10. 6 (木)	法人会全国大会 神奈川大会	パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場	1. 大会式典(税制改正要望等) 2. 大会宣言 3. 記念講演
10. 7 (金)	新設法人説明会	法青会館	税制改正ほか
10. ～ 11.	支部ゼミ懇談会	各支部	10月～11月 20支部7会場で実施 税務研修・懇談会
10.19 (水)	青年部会例会	鴨川ホテル三日月	1. 今後の行事予定について 2. 税務研修会
11. 1 (火)	決算法人説明会	法青会館	10・11月決算法人
11. 2 (水)	決算法人説明会	鴨川市役所	10・11月決算法人
11. 7 (月)	源泉研究部会例会	館山シーサイドホテル	年末調整についてほか
11.11 (金) ～ 17 (木)	税を考える週間	管内全域	税を考える週間行事・納税キャンペーン、納税表彰式ほか
11.10 (木)	年末調整説明会	千倉保健センター	法定調書関係の説明を含む
11.11 (金)	年末調整説明会	鴨川市役所	〃
11.14 (月)	年末調整説明会	鋸南町中央公民館	〃
11.15 (火)	年末調整説明会	館山市コミュニティセンター	〃
11.17 (木)	納税表彰式	館山市・芳薔	納税表彰・懇談会
11.18 (金)	全国青年の集い三重大会	三重県営サンアリーナ	1 部会長サミット 2 大会式典ほか
24. 1.19 (木)	人間ドック	鴨川市民会館	成人病検診
24. 1.20 (金)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診
24. 1.21 (土)	人間ドック	館山商工会館	成人病検診



館山税務署からのお知らせ

平成23年度税制改正について

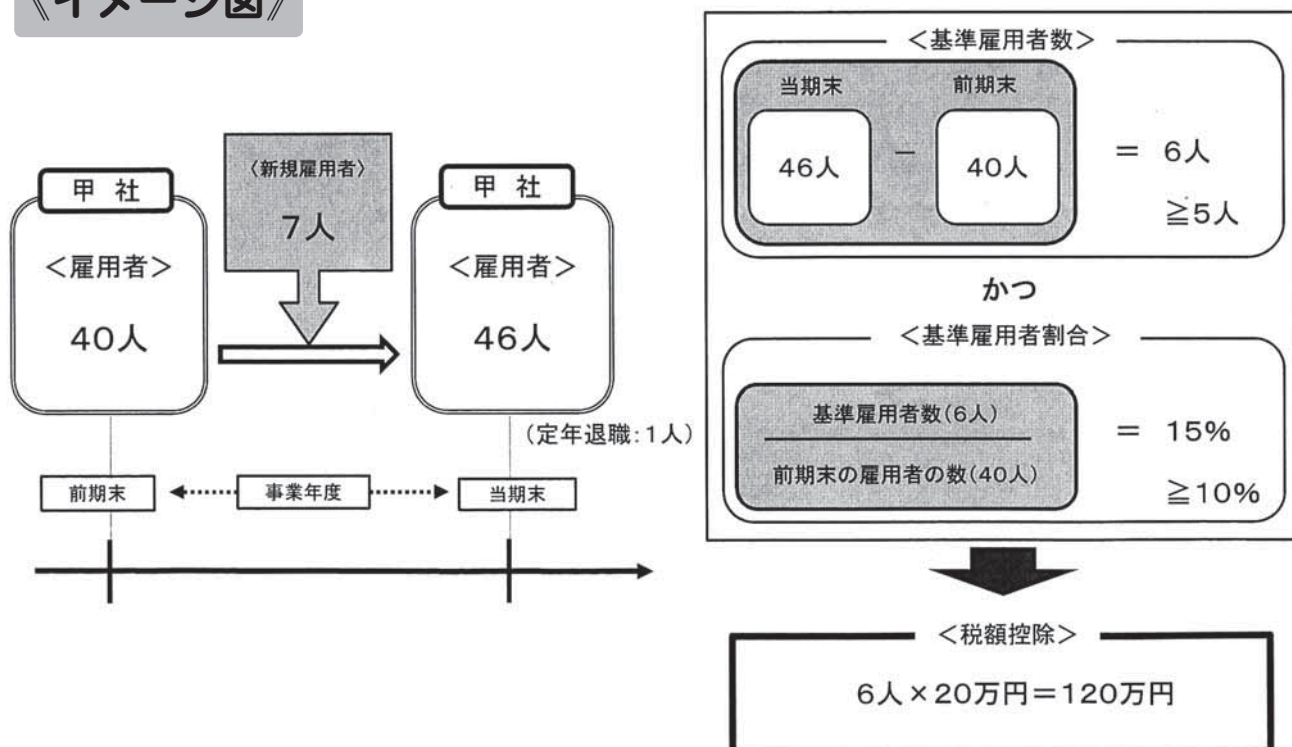
※ ここでは、平成 23 年 1 月 25 日に国会提出された「所得税法等の一部を改正する法律案」のうち、平成 23 年 6 月 30 日に公布・施行された「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」により改正された法人税関係の法令の概要のうち、一部について簡単に掲載しております。

ここで紹介している制度やそれ以外の改正について、詳しくは国税庁 HP 上に掲載されております「平成 23 年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

雇用促進税制の創設

青色申告法人が、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度において、当期末の雇用者（注 1）の数が前期末の雇用者の数に比して 5 人以上（中小企業者等（注 2）については 2 人以上）及び 10% 以上増加していることにつき証明がされるなど一定の場合に該当するときは、20 万円に基準雇用者数を乗じて計算した金額の特別税額控除ができることとされました。ただし、当期の法人税額の 10%（中小企業者等については 20%）相当額が限度とされています。

《イメージ図》



○適応要件並びに添付資料等

この制度の適用を受けるためには、所定の要件を全て満たし、確定申告書に必要な書類の添付をしていただく必要があります。適応要件・添付資料の詳しい内容については、国税庁 HP 上に掲載されている「平成 23 年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

注 1 この制度における雇用者とは、法人の使用人のうち雇用保険の一般被保険者であるものをいい、使用人から役員の特殊関係者及び使用人兼務役員は除かれます。なお、役員の特殊関係者とは、次に掲げる者をいいます。

- ①役員の子族
- ②役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③上記①②以外の者で役員から生計の支援を受けているもの
- ④上記②③の者と生計を一にするこれらの者の親族

注 2 中小企業者等とは、中小企業者又は農業協同組合等をいいます。

なお、中小企業者とは、資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円以下の法人のうち次に掲げる法人以外の法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が 1,000 人以下の法人をいいます。

- ①発行済株式又は出資の総数又は総額の 2 分の 1 以上が同一の大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が 1 億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が 1,000 人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。）の所有に属している法人
- ②①のほか、発行済株式又は出資の総数又は総額の 3 分の 2 以上が大規模法人の所有に属している法人

中小企業者等の法人税率の特例の延長

中小企業者等の法人税率の特例（普通法人の場合、課税所得金額のうち年 800 万円以下の部分の税率を 22% ⇒ 18% に引き下げ）の適用期限は、平成 23 年 3 月 31 日までに終了する事業年度とされていましたが、23 年 3 月改正法により適用期限が平成 23 年 6 月 30 日までの間に終了する各事業年度まで 3 ヶ月延長され、23 年 6 月改正法によりその適用期限（平成 23 年 6 月 30 日）が平成 24 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度まで 9 ヶ月延長されました。

これにより、平成 24 年 3 月 31 日までの間に終了する各事業年度の税率は、前年と同様となります。

詳しくは、国税庁 HP 掲載の「平成 23 年度法人税関係法令の改正の概要」をご覧ください。

国税庁 HP アドレス ⇒⇒⇒

⇒⇒⇒ www.nta.go.jp

●●● 新公益法人制度について ●●●

概要

平成 20 年 12 月 1 日の『新公益法人制度』の施行により従来の公益団体のいずれもが平成 25 年 11 月 30 日までの 5 年間のうちに、新しい法律に基づく基準に従い、一般社団（財団）法人または公益社団（財団）法人のどちらかに移行しなければなりません。期限までに移行が完了しない場合は、自動的に『解散』の取り扱いを受け保有財産は、当該法人の目的に類似する団体に寄付するか、国庫等に贈与しなければならないとされています。

こうしたことから、館山法人会では新制度に伴う、一般社団か公益社団のいずれかを選ぶかにつき、公益認定の条件となるデータの検証や県内法人会との意見（情報）交換に努めてきました。今後はこれらの資料を基に、正・副会長を含めた検討委員会で審議し、結果を理事会に諮った後、会員の皆様にお知らせし、どのようにするか、決定していく予定です。新制度の経緯・概要等については以下のとおりです。

1. 制度改革の背景

これまでの公益法人（団体）は、民法 34 条に基づき主務官庁の許可を得て設立されてきました。（参考：館山法人会は昭和 24 年に安房法人会として発足。昭和 48 年 4 月 1 日（1973 年）に東京国税局より社団法人として認可されました。）一方、明治 29 年（1896 年）に民法の制定に基づく公益法人制度が始まってから 100 年以上が経過する中で、以下のような制度疲労や諸問題が表面化してきました。

- ①各主務官庁の裁量に委ねられており、統一がとれていないこと
- ②主務官庁による指導監督が縦割りで煩雑であること
- ③公益性の判断基準が不明確であること
- ④公益性を充足できないか、逸脱した法人が多数存在すること
- ⑤情報公開が不十分であること
- ⑥法人運営に法律上の詳細規定がなく、ガバナンス（内部統治）に問題が多いこと

2. 新公益法人制度の関連 3 法の成立と施行

民法上の公益法人制度の諸問題を解決する為、平成 13 年以降、政府が抜本的な改革に向け取り組み、「民による公益の増進」を期待して、平成 18 年公益法人制度の 3 法が成立、平成 18 年公布、同 20 年 12 月 1 日に施行されました。

〔新公益法人関連 3 法〕

- ①一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（一般社団、財団法人法）
- ②公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律（公益法人認定法）
- ③一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（関係法律整備法）

3. 新公益法人制度に対する法人会の対応

平成 20 年 12 月 1 日から同 25 年 11 月 30 日までの 5 年間の移行期間における法律上の対応

①当面は特例民法法人として存続

新公益法人制度の関連 3 法の施行に伴い、民法上の公益法人制度が廃止され、自動的に「特例民法法人」として現状のまま主務官庁の東京国税局の指導監督の下存続できるものの、移行期間終了時には自動的に「解散」の取り扱いを受ける。従って、存続を望む法人会は移行期間内に一般社団法人又は公益社団法人のいずれかを選択し申請手続きを行わなければならない。

②一般社団法人又は公益社団法人への移行についての決議

前記①を踏まえ、各法人会は一般社団法人又は公益社団法人への移行についての申請要件を満たし、できれば、平成 23 年度から 24 年度において、理事会及び総会の決議を経て移行準備を進める必要があります。（最終は 25 年度）

③移行手順

移行手順としては以下の選択肢がある

〔例 1〕 現社団法人→ 公益社団法人へ直接移行

〔例 2〕 現社団法人→ 一般社団法人へ直接移行

〔例 3〕 現社団法人→ 一般社団法人へ一旦移行、その後、公益要件を満たし公益社団法人へ移行

4. 一般社団法人と公益社団法人の比較とメリット・デメリットは概ね次のとおり

比較事項	一般社団法人	公益社団法人
① 名称・設立	一般社団法人〇〇	公益社団法人〇〇 「公益社団法人」という名称を使用することで、社会的信頼性を高めることができる。
② 成立・認定の条件	登記のみで設立	公益法人認定法第 5 条の認定基準に適合すること、 又、同法第 6 条の欠格要件に該当しないこと
③ 実施できる事業	適法であれば制限なし	適法であれば制限なし。 但し、公益目的事業を事業費及び管理費合計額の 50% 以上の比率で実施する必要あり。
④ 遵守事項	一般社団・財団法人法における規律のみ	厳しい法の規律に加え、 ・ 公益目的事業比率が継続的に、事業費及び管理費合計額の 50% 以上が見込まれること。 ・ 公益的事業にかかる収入が適正な費用を超えないこと。（収支相償） ・ 遊休財産規制 そのほか、一定の財産の公益目的事業への使用・処分、財産目録の常備、閲覧、行政庁への提出等
⑤ 監督	業務・運営全体についての一律的監督なし 行政庁の監督（公益目的支出計画実施報告）	行政庁（認定委員会）による報告徴収、3 年に 1 度の立ち入り検査、勧告、命令、認定の取り消しあり（公益認定基準のすべてを継続的に満たさなければならず、認定取り消された場合は、公益目的の財産を公共団体等へ寄付しなければならない。）
⑥ 税制	◎非営利型か営利型選択 ・ 非営利型は収益事業のみ課税（法人税法） ・ 源泉税課税 ・ 営利型は全所得課税	・ 収益事業のみ課税（法人税法） 公益目的事業は収益事業から除外し非課税 ・ みなし寄付金制度 ・ 源泉非課税 ・ 寄付金優遇
⑦ 事務負担	複雑	超複雑

原発ストレステスト

PRコンサルタント 大津 彬 裕

危機管理の問題を考える際、東電の福島第一原発事故処理の大失敗は「反面教師」として大いに役立つ。「人のふり見てわがふり直せ」なのである。3月11日以来の各新聞を丹念にめくるだけで、自分の会社にとって教訓になる貴重な材料が必ずいくつも見つかる。これで東電が、日本を代表する企業だったのかと思うと、背筋が薄ら寒くなる。

新聞によつて原発問題に対する態度が違つので、できれば共同通信の記事を掲載している地方の有力紙を含め、全国紙をすべて見たほうがいい。図書館がありがたいと思うのはこの時だ。

EUではすでにテスト開始

危機管理における東電の致命的なミスは、「最悪の事態を想定して事前に対策をたてる」という「危機管理のイロハ」を忘れ、多くの指摘や警告をあえて無視、必要な安全対策を放棄してきたことにある、とは前回にも書いた。

日本のお家芸であるロボットを、原発事故用に開発しようとしたら、

「安全神話がゆらぐ」という懸念から、東電が「無用」と言い続けてきたことは、事故後、新聞が報じた。現場労働者の現在の被ばく状況を思えば、犯罪的な行為としか言いようがない。菅首相の意を受けて海江田経産相は7月6日、全国の原発全54基を対象にストレステスト（安全性評価 耐久性検査）を実施すると発表した。

欧州連合（EU）はすでに6月から始めている。問題は何を対象にして評価するかである。日本ではもっぱら関心が集中している自然災害（地震、津波）だけでなく、EUでは、「9・11」のようなテロによる航空機の計画的直撃、テロリストによる爆破攻撃などに耐えられるかも評価する。

ストレステストは、日本が事務局長を出している国際原子力機構（IAEA）も加盟各国に導入を求める方針を示している。

日本の原発、テロには丸裸同然

問題なのは、日本の場合、従来、テロ、航空機事故などへの対策はどうか、その発想さえもほとんど無

かったことである。日本の原発は無防備で、テロ攻撃には丸裸同然だった。ハッカーが原発の電源を切るサイバーテロへの備えの必要性も指摘されている。海辺の原発は小型船でも接近して攻撃できる。

平時だけではない。戦時における原発を目標とする爆撃やミサイル攻撃にどう対処するのか。「最悪の事態の想定」は、平時、戦時を問わない。

世界に大迷惑をかけたのに、日本式ストレステスト」というわけにはいかぬ。

EUでは自国だけでなく、他国の専門家の評価も受ける。原発は、ひとたび事故を起こせば、チェルノブイリの事故や福島第一原発で明らかになったように、全世界に悪影響が及ぶからである。

「筆者紹介」

大津彬裕（おおつ・よしひろ）東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。現在、PRコンサルタント。

雑談・雑学の庭

地球温暖化で「コオロギも大忙し」

虫売りは一荷（か）に

秋の野をかつぎ

虫がこのなかでいろんな虫が鳴いて、まるで秋の野原が町中に引越してきたよう。わたしたちにはすぐ、そんな様子が目に浮かぶが、欧米人にはスズムシやコオロギ、マツムシなどの「音」を楽しむことが出来ないといわれている。秋の虫すべてを「ワーム（虫）」の一語で片付けてしまうそう。風情がないといったらそれまでだが、日本人のほうが特別なかもしれない。

もっとも、外国で「コオロギの鳴く回数と気温との関係」を調べた研究がある。

（「コオロギが15秒間に鳴く回数+8」×5÷9＝気温（℃））
というもののだが、気温が高いほど鳴く回数は多くなるわけだ。ということは、地球の温暖

健康コーナー

大事な肝臓を優しくいたわる

医療ジャーナリスト 大谷 克 弥

働きものの肝臓の別名は、
何と、沈黙の臓器

肝臓はどんな働きをしているのか、と問われると、多くの人は「アルコールを分解する臓器」と答えるのではないのでしょうか。そして辛かった二日酔いのことや、健康診断には付きものの「GOT」「GPT」の血液検査を思い描く人もいるはずです。

これは確かに大正解なのですが、働きものの肝臓はこのほかにも実に沢山の仕事をしています。まず、食事が入ってきた栄養素を全ていったん保存し、必要に応じ形を変えて体内に送り出します。次に、胆汁を作り、脂肪の吸収を助けたり、老廃物を排出したりします。そして、強い解毒能力も持ち、アルコールは勿論のこと、ばい菌などの有害物質も分解します。

皆さんは「肝心かなめ」という言葉をご存じと思います。「肝心」とは、肝臓と心臓のこと。つまり、肝臓は心臓と並んで、人間にとって最も重

要という意味なのです。握りこぶし程度の大きさの心臓とは違って、三角形をした肝臓は臓器の中で一番大きく、重さは成人だと1.2～1.5kgほどあります。

その肝臓は少なくとも500以上の仕事をしているとされ、少し傷ついてもすぐ再生してしまうほど、丈夫な頑張り屋です。疲れても弱音を吐きません。それで付けられたのが「沈黙の臓器」というニックネームです。これは、肝臓は泣き言や愚痴を言わないので、何か異変の症状が現れた時は病気が進み、手遅れになっていることもあり得る、という警告なのです。

休肝日を設け、 たまにはシジミの味噌汁を

黙々と働く肝臓をいたぶり、異常をもたらせるものは、やはりアルコールが筆頭でしょう。「酒は百薬の長」とは言われますがのべつ飲んでいると、さすがの肝臓もアルコールを無毒化す

ることができなくなる上に、肝臓内に中性脂肪がどんどん増えていきます。これが脂肪肝で、多くなり過ぎると肝炎や肝線維症、さらには肝硬変に進行していく危険性があります。

よく「休肝日を設けなさい」と勧められるのは、肝臓を休めるために、アルコール抜きの日を作りなさい、ということです。

週に1日でも効果はありますが、できるなら週に2日、それも2日続けて48時間の休養を与えるのが理想的です。なお、アルコールのほかにも、高蛋白質の食べ物ばかりを好んで食べていると、脂肪肝が増える原因になるので要注意です。

肝臓をいたわる食べ物としては、昔からシジミの味噌汁が挙げられてきました。「シジミは肝臓の守り神」「シジミは酒飲みの薬」「黄疸（おうだん）にシジミ」などの格言もあります。黄疸とは肝臓の機能が衰え、皮膚などが黄色くなる病気です。

シジミにはアルコールを分解する良質のアミノ酸が多く、味噌の原料の大豆も同じ働きをします。エキスを残らず口に入れられる味噌汁は、医師も推奨する“生活の知恵”なのです。

「筆者紹介」

大谷克弥（おおたに・かつや）医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。

化はコオロギを忙しくさせるってこと？

きりぎりす

夜寒に秋のなるままに

弱るか声の遠ざかりゆく

（西行）

平安時代はキリギリスとコオロギが現在と逆だったといわれるが、いずれにしても、あれほど野原をにぎやかした虫たちも、秋の深まりとともに一声、また一声と消え去って行く。

小さな虫の命をいとおしく思う気持ち。日本が世界に誇ってもいい優しさだよね。

（藤木順平）



藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。早大卒。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。

追 想

榎本 孝子
館山支部
(有)大浜

かき氷鬼灯西瓜待宵草祖父も在してふるさとの夏
待宵草ゆるる浜辺に初恋を告げにし友の病みて久しき
学舎に息詰め聞きし日のありき小泉八雲の「耳無しほういち」
ふるさとの縁側恋し手鞠唄祖母の口調にうたひてみるも
洋洋と海へと注ぐ利根川を過ぎて太し銚子大橋

納税還付金

高橋 真砂^{まさ}
北条第三支部
(資)信愛堂

訝^{いぶか}りて封切るに納税還付金二円を預金に振り込むとあり
たつた二円されども二円納税の還付と記し振り替へおこす
クーラーは眠らせおかん夏至の日の炎暑に堪えて心励ます
靴より携帯なりぬ道端に自転車とどめ声をはばかり
稚児のごと人前も怖^{おそ}づるなく明かるく生きん余生短かし

編集後記

3月11日に発生した「東日本大震災」。震災の被害、死者15698人・行方不明者4666人（8月16日現在）被災地は、5か月経っても未だ津波による瓦礫の山、その惨状は、筆舌に尽くし難い。加えて、福島原発事故。
管内においても、この地域の経済が最も活発に動く年度末・年度初めの時期に、いわゆる大災害時に起こる特有の現象「出かける気持ちにならない」に加え、買い控えや過度の自粛、流通の停滞、風評被害などの二次災害により大きなダメージを受け、なお引きずっている。
1日も早い収束、1日も早い復旧・復興と言いたいところだが、スピード感の無さ、後手後手に回る対策、見るに堪えない政権の迷走は、誠に情けなく災害に遭われた方たちに思いを馳せるとやりきれなさでいっぱい。
しかしながら、いづれにしても今後は長丁場の茨の道のり
小惑星イトカワ探査機「はやぶさ」で7年間苦闘の生還を支えた科学者技術陣。サッ
カー女子ワールドカップで世界一を制した「なでしこジャパン」勝利への執念。
この人達のおきらめない心・精神に元氣と力をもたらす前へ。
月が変わればおそらく新政権。財源調達や電力供給問題を克服して、経済の立て直しと被災地の復興へいざ。

【表紙】南房総海の玄関口「館山港多目的観光棧橋」

国内最大級全長500メートルの館山港多目的観光棧橋が4月25日に完成。竣工式典に合わせ新生「につぼん丸」が寄港。今後南房総観光の起爆剤として期待されている。

大型船の寄港のほか、常時就航が期待される超高速ジェット船だが、現在は季節運航のみで、東京竹芝発館山経由、大島・三宅島・式根島など伊豆7島への航路や今年10月18日には、「おがさわら丸」による世界自然遺産の島・小笠原諸島への運航も予定されている。

また、運が良ければ、東京湾横断道路の名称にも使われた「ウミホテル」の神秘的な発光が見られる。

隣接する交流拠点・みなとオアシスたてやま・渚の駅^テでは、ウミホテルの生物展示コーナーがあり、夏休みなど随時ウミホテル観賞会が企画され、今後は教育旅行や体験学習の受け入れをめざすという。

なお、多少の禁止条項はあるが、夜釣りも含めて釣りOK。新たな観光スポットとなっている。

第102号
平成23年8月25日
平田 哲平
友野 修
（社）館山法人会
0470-22-1389
0470-23-3195

会 報
発 日
行 行 者
集 責 者
編 任
発 行
電 行
F A X